

頁	変 更 後				変 更 前																																																																							
141	＜施策・事業 3－1－1＞																																																																											
	施策・事業	地域を支える幹線バスネットワークの見直し			施策・事業	地域を支える幹線バスネットワークの見直し																																																																						
	実施主体	バス事業者、市町村、県、国			実施主体	バス事業者、市町村、県、国																																																																						
	内容	・バス事業者は、市町村間幹線バス路線の交通ネットワーク全体における位置づけやサービス内容を見直し、利便性と持続性双方の向上を図る。 ・市町村及び県は、市町村間幹線バス路線のそれぞれの地域における必要性を検討し、必要なものについては、地域に重要な路線として位置付け、支援のあり方を見直す。 ・国は、幹線バス路線への補助制度について、要綱の内容及びその解釈も含めてわかりやすい解説に努める。 ・県内幹線ネットワーク全体において、本計画に基づき見直しを行った路線を含め、過去に地域公共交通計画、生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていない運行系統について、地域公共交通確保維持改善事業補助要綱別表2の5.の地域公共交通協働トライアル推進事業の要件を満たす計画に位置付けられた系統として、申請することとする。また、これまで生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていた一部の運行系統について、経路変更等の見直しを行う地域公共交通利便増進事業及び当該運行系統の維持に向けた地域旅客運送サービス継続事業を実施する。 (対象は次表のとおり)			・バス事業者は、市町村間幹線バス路線の交通ネットワーク全体における位置づけやサービス内容を見直し、利便性と持続性双方の向上を図る。 ・市町村及び県は、市町村間幹線バス路線のそれぞれの地域における必要性を検討し、必要なものについては、地域に重要な路線として位置付け、支援のあり方を見直す。 ・国は、幹線バス路線への補助制度について、要綱の内容及びその解釈も含めてわかりやすい解説に努める。 ・県内幹線ネットワーク全体において、本計画に基づき見直しを行った路線を含め、過去に地域公共交通計画、生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていない運行系統について、地域公共交通確保維持改善事業補助要綱別表2の5.の地域公共交通協働トライアル推進事業の要件を満たす計画に位置付けられた系統として、申請することとする。また、これまで生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていた一部の運行系統について、経路変更等の見直しを行う地域公共交通利便増進事業を実施する。 (対象は次表のとおり)																																																																							
142	(3) 路線見直しが必要となる路線 <table><tr><th rowspan="2">運行者</th><th rowspan="2">路線名</th><th colspan="3">経路</th></tr><tr><th>起点</th><th>経由地</th><th>終点</th></tr><tr><td>西川町</td><td>道の駅にしかわ・寒河江駅</td><td>道の駅にしかわ</td><td>間沢</td><td>寒河江駅</td></tr><tr><td>山交バス</td><td>山形市役所前・道の駅川のみなと長井 ※経路変更等を行い、令和3年9月策定予定の利便増進計画に位置付ける路線</td><td>山形市役所前</td><td>荒砥</td><td>道の駅川のみなと長井</td></tr><tr><td>未定 (周辺運行バス事業者：山交バス、長井市)</td><td>今泉駅・置賜総合病院 ※新規検討路線</td><td>今泉駅</td><td>長井市川西町</td><td>置賜総合病院</td></tr><tr><td rowspan="3">庄内交通</td><td>エスモールBT・羽黒山頂</td><td>エスモールBT</td><td>-</td><td>羽黒山頂</td></tr><tr><td>鶴岡・三川 ※令和7年8月策定予定の地域旅客運送サービス継続実施計画に位置付ける路線</td><td>エスモールBT</td><td></td><td>イオンモール三川</td></tr><tr><td>三川・酒田 ※令和7年8月策定予定の地域</td><td>イオンモール三川</td><td></td><td>酒田・酒田光陵高校前</td></tr></table>				運行者	路線名	経路			起点	経由地	終点	西川町	道の駅にしかわ・寒河江駅	道の駅にしかわ	間沢	寒河江駅	山交バス	山形市役所前・道の駅川のみなと長井 ※経路変更等を行い、令和3年9月策定予定の利便増進計画に位置付ける路線	山形市役所前	荒砥	道の駅川のみなと長井	未定 (周辺運行バス事業者：山交バス、長井市)	今泉駅・置賜総合病院 ※新規検討路線	今泉駅	長井市川西町	置賜総合病院	庄内交通	エスモールBT・羽黒山頂	エスモールBT	-	羽黒山頂	鶴岡・三川 ※令和7年8月策定予定の地域旅客運送サービス継続実施計画に位置付ける路線	エスモールBT		イオンモール三川	三川・酒田 ※令和7年8月策定予定の地域	イオンモール三川		酒田・酒田光陵高校前	(3) 路線見直しが必要となる路線 <table><tr><th rowspan="2">運行者</th><th rowspan="2">路線名</th><th colspan="3">経路</th></tr><tr><th>起点</th><th>経由地</th><th>終点</th></tr><tr><td>西川町</td><td>道の駅にしかわ・寒河江駅</td><td>道の駅にしかわ</td><td>間沢</td><td>寒河江駅</td></tr><tr><td>山交バス</td><td>山形市役所前・道の駅川のみなと長井 ※経路変更等を行い、令和3年9月策定予定の利便増進計画に位置付ける路線</td><td>山形市役所前</td><td>荒砥</td><td>道の駅川のみなと長井</td></tr><tr><td>未定 (周辺運行バス事業者：山交バス、長井市)</td><td>今泉駅・置賜総合病院 ※新規検討路線</td><td>今泉駅</td><td>長井市川西町</td><td>置賜総合病院</td></tr><tr><td rowspan="2">庄内交通</td><td>エスモールBT・羽黒山頂</td><td>エスモールBT</td><td>-</td><td>羽黒山頂</td></tr><tr><td>酒田・鶴岡</td><td>酒田</td><td></td><td>鶴岡</td></tr></table>				運行者	路線名	経路			起点	経由地	終点	西川町	道の駅にしかわ・寒河江駅	道の駅にしかわ	間沢	寒河江駅	山交バス	山形市役所前・道の駅川のみなと長井 ※経路変更等を行い、令和3年9月策定予定の利便増進計画に位置付ける路線	山形市役所前	荒砥	道の駅川のみなと長井	未定 (周辺運行バス事業者：山交バス、長井市)	今泉駅・置賜総合病院 ※新規検討路線	今泉駅	長井市川西町	置賜総合病院	庄内交通	エスモールBT・羽黒山頂	エスモールBT	-	羽黒山頂	酒田・鶴岡	酒田		鶴岡
運行者	路線名	経路																																																																										
		起点	経由地	終点																																																																								
西川町	道の駅にしかわ・寒河江駅	道の駅にしかわ	間沢	寒河江駅																																																																								
山交バス	山形市役所前・道の駅川のみなと長井 ※経路変更等を行い、令和3年9月策定予定の利便増進計画に位置付ける路線	山形市役所前	荒砥	道の駅川のみなと長井																																																																								
未定 (周辺運行バス事業者：山交バス、長井市)	今泉駅・置賜総合病院 ※新規検討路線	今泉駅	長井市川西町	置賜総合病院																																																																								
庄内交通	エスモールBT・羽黒山頂	エスモールBT	-	羽黒山頂																																																																								
	鶴岡・三川 ※令和7年8月策定予定の地域旅客運送サービス継続実施計画に位置付ける路線	エスモールBT		イオンモール三川																																																																								
	三川・酒田 ※令和7年8月策定予定の地域	イオンモール三川		酒田・酒田光陵高校前																																																																								
運行者	路線名	経路																																																																										
		起点	経由地	終点																																																																								
西川町	道の駅にしかわ・寒河江駅	道の駅にしかわ	間沢	寒河江駅																																																																								
山交バス	山形市役所前・道の駅川のみなと長井 ※経路変更等を行い、令和3年9月策定予定の利便増進計画に位置付ける路線	山形市役所前	荒砥	道の駅川のみなと長井																																																																								
未定 (周辺運行バス事業者：山交バス、長井市)	今泉駅・置賜総合病院 ※新規検討路線	今泉駅	長井市川西町	置賜総合病院																																																																								
庄内交通	エスモールBT・羽黒山頂	エスモールBT	-	羽黒山頂																																																																								
	酒田・鶴岡	酒田		鶴岡																																																																								

			旅客運送サービス継続実施計画に位置付ける路線			
148	＜施策・事業　３－２－１＞ （市町村の事業一覧）					
	地域	市町村	実施事業	実施期間		
	村山	上山市	「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（上山市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び上山市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 近年、民間バスにおいて、利用者の減少や運転手不足等により、減便が相次いでいること、また、今後インバウンド等による観光客の増加見込みに対し、タクシー台数等の不足が生じるおそれがあることから、解決策として、時間的な交通空白が発生している地域の足確保のための交通サービスや、市内宿泊施設と市内等の観光施設等を結ぶ観光の足確保のための交通サービスの導入を検討する。			
	地域	市町村	実施事業	実施期間		
	村山	上山市	「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（上山市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び上山市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。			
150						
	地域	市町村	実施事業	実施期間		
	村山	尾花沢市	「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（尾花沢市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び尾花沢市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 市街地である本町地区の市内循環線については「本数が少ない」、「利用したい目的地に行けない」等の理由から自家用車での利用が大半を占め公共交通の利用者が圧倒的に少ない喫緊の課題であることが判明したことから、解決策として AI による配車・ルート最適化機能を備えたオンデマンド型交通サービスの導入を検討する。 鶴子線、毒沢線、市野々線、南沢線は、地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、需要に合わせたダイヤ改正などにより交通ネットワーク機能強化や住民サービスの向上を目指す。 タクシー補助を重要な公共交通ネットワークの一部と位置付け、高齢化の著しい過疎地域での生活交通の維持・確保を目指す。	R 6 年 度 以 降 R 4 年 度 以 降 R3年度～		
	地域	市町村	実施事業	実施期間		
	村山	尾花沢市	「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（尾花沢市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び尾花沢市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 鶴子線、毒沢線、市野々線、南沢線は、地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、需要に合わせたダイヤ改正などにより交通ネットワーク機能強化や住民サービスの向上を目指す。 タクシー補助を重要な公共交通ネットワークの一部と位置付け、高齢化の著しい過疎地域での生活交通の維持・確保を目指す。	R 4 年 度 以 降 R3年度～		

151

地域	市町村	実施事業	実施期間
置賜	長井市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(長井市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び長井市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 また、これまで生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていた一部の運行系統について、経路変更等の見直しを行う地域公共交通利便増進事業を実施する。 少子化や部活動の地域移行化に伴い、スクールバスの利用頻度の減少が見込まれることから、スクールバスの資源(人材・車両・予算)を活用し、路線やダイヤの改正(増便)を検討する。 市営バスが土日祝日を運休としており、観光利用が出来ないことから、解決策として事業者負担を勘案しつつ土日祝日の運行を検討する。 市営バスの運転手不足や高齢化が課題となっていることから、解決策として令和6年度から実施している自動運転バスの導入を検討する。	

152

地域	市町村	実施事業	実施期間
庄内	酒田市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(酒田市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び酒田市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 【令和3年度】(現行) ① るるんバス 7路線を運行中 ② デマンドタクシー 10地区の住民を対象に運行中 【令和4年度】(路線改編) ① るるんバス路線の全面的な改編 新 市内循環 A 線・B 線 新 市内循環 C 線・D 線 新 酒田駅大学線 新 古湊アイアイひらた線 ※市内循環C線・D線と酒田駅飯森山線の一部を統合し、新 市内循環C線・D線を週 3 日運行から平日運行にするため、バスを一台購入。 ② デマンドタクシーの運行エリアの追加 5 地区(浜中、黒森、十坂、八幡、平田)を新規追加(計 15 地区)。 ③ 庄内交通 5 路線(十里塚古湊線、観音寺線、山寺線、余目線、湯野浜線)、八幡ぐるっとバス、平田るるんバスの廃止 【令和7年度】 三川酒田線の運行系統の維持に向けた地域旅客運送サービス継続事業を実施	R4年4月1日(酒田駅前再開発のオープンに合わせるため、後ろ倒しの可能性あり)

地域	市町村	実施事業	実施期間
置賜	長井市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(長井市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び長井市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 また、これまで生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていた一部の運行系統について、経路変更等の見直しを行う地域公共交通利便増進事業を実施する。	

地域	市町村	実施事業	実施期間
庄内	酒田市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(酒田市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び酒田市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 【令和3年度】(現行) ① るるんバス 7路線を運行中 ② デマンドタクシー 10地区の住民を対象に運行中 【令和4年度】(路線改編) ① るるんバス路線の全面的な改編 新 市内循環 A 線・B 線 新 市内循環 C 線・D 線 新 酒田駅大学線 新 古湊アイアイひらた線 ※市内循環C線・D線と酒田駅飯森山線の一部を統合し、新 市内循環C線・D線を週 3 日運行から平日運行にするため、バスを一台購入。 ② デマンドタクシーの運行エリアの追加 5 地区(浜中、黒森、十坂、八幡、平田)を新規追加(計 15 地区)。 ③ 庄内交通 5 路線(十里塚古湊線、観音寺線、山寺線、余目線、湯野浜線)、八幡ぐるっとバス、平田るるんバスの廃止	R4年4月1日(酒田駅前再開発のオープンに合わせるため、後ろ倒しの可能性あり)

153

地域	市町村	実施事業	実施期間
庄内	三川町	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(三川町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び三川町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 町内を運行対象としたデマンド交通を実施中 鶴岡三川線及び三川酒田線の運行系統の維持に向けた地域旅客運送サービス継続事業を実施	

153

地域	市町村	実施事業	実施期間
庄内	三川町	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(三川町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び三川町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 町内を運行対象としたデマンド交通を実施中	

153

地域	市町村	実施事業	実施期間
庄内	鶴岡市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(鶴岡市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び鶴岡市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 藤島地域東栄地区デマンド交通・温海地域乗合タクシー 藤島地域長沼・八栄島地区デマンド交通(予定)・櫛引地域デマンドバス(予定) 鶴岡三川線の運行系統の維持に向けた地域旅客運送サービス継続事業を実施	

153

地域	市町村	実施事業	実施期間
庄内	鶴岡市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(鶴岡市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び鶴岡市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 藤島地域東栄地区デマンド交通・温海地域乗合タクシー 藤島地域長沼・八栄島地区デマンド交通(予定)・櫛引地域デマンドバス(予定)	

193

地域内市町村間路線

各路線の具体的な必要性と見直し内容

3. 酒田市～三川町～鶴岡市（庄内交通）

3－1. 現在の運行内容

見直し対象系統の既存名称：
鶴岡三川線
三川酒田線
三川酒田光陵高校線

既存サービス内容：（ダイヤ・ルート・運賃）別表7－1～2のとおり

利用状況の概要：
庄内地域の二大拠点である酒田市と鶴岡市を繋ぐ路線であるが、利用の多くは、鶴岡市から三川町にあるイオンモール三川までの買い物等の需要となっている。鶴岡市と酒田市までの長い区間での利用者は、

3. 酒田市～三川町～鶴岡市（庄内交通）

3－1. 現在の運行内容

見直し対象系統の既存名称：
鶴岡（イオンモール三川）酒田線
鶴岡（イオンモール三川）酒田光陵高校線

既存サービス内容：（ダイヤ・ルート・運賃）別表7－1～2のとおり

利用状況の概要：
庄内地域の二大拠点である酒田市と鶴岡市を繋ぐ路線であるが、利用の多くは、鶴岡市から途中の三川町にあるイオンモール三川までの買い物等の需要となっている。鶴岡市と酒田市までの長い区間での利用

	双方向からの朝晩の通学利用が主となっている。特に酒田から鶴岡方面への通学利用者は多く、冬期間にはさらに増加傾向となる。 3－2．見直しの理由 酒田市と鶴岡市を相互に移動する需要については、並行する JR 羽越線が一定程度担っていることもあり、鶴岡市～三川町の需要と酒田市～三川町需要に需要がほぼ二分され、鶴岡～酒田間のサービスを一律に提供しては、こうした大きく分かれる需要に対応し難くなっている。そのため、系統を分割し、それぞれの需要に対してより適した便数配分を行い、路線の持続性・利便性双方を向上させる必要がある。 3－3．見直しの内容 系統を分割し、鶴岡市～三川町の需要と酒田市～三川町需要のそれぞれの需要に対してより適した便数配分を行う。なお、酒田市側から鶴岡市側への通学需要が一定程度存在することから、通学時間帯の一部便については同一車両によって分割後の両路線をシームレスに接続する等、通学需要の利便性が低下しないよう措置する。 ※この運行系統は、令和 7 年 8 月策定予定の地域旅客運送サービス継続実施計画において、地域間幹線系統と位置付けるものとする。	者は、双方向からの朝晩の通学利用が主となっている。特に酒田から鶴岡方面への通学利用者は多く、冬期間にはさらに増加傾向となる。 3－2．見直しの理由 酒田市と鶴岡市を相互に移動する需要については、並行する JR 羽越線が一定程度担っていることもあり、鶴岡市～三川町の需要と酒田市～三川町需要に需要がほぼ二分され、鶴岡～酒田間のサービスを一律に提供しては、こうした大きく分かれる需要に対応し難くなっている。そのため、系統を分割し、それぞれの需要に対してより適した便数配分を行い、路線の持続性・利便性双方を向上させる必要がある。 3－3．見直しの内容 系統を分割し、鶴岡市～三川町の需要と酒田市～三川町需要のそれぞれの需要に対してより適した便数配分を行う。なお、酒田市側から鶴岡市側への通学需要が一定程度存在することから、通学時間帯の一部便については同一車両によって分割後の両路線をシームレスに接続する等、通学需要の利便性が低下しないよう措置する（詳細については、地元自治体と協議中）。
--	---	---